

組織の目標設定シート(行政経営Aシート)

| | |
|----|-------|
| 組織 | 健康推進課 |
| 職 | 次長兼課長 |
| 氏名 | 菊地 修一 |

| | |
|---|-------------------------------------|
| 組織の使命・役割 | 何のために我が組織が存在するのか、我が組織が果たすべき使命・役割は何か |
| みんなで支える安らぎのある社会づくりを目指し、総合的な健康づくりの実践により、県民が生涯にわたり健康でいきいきと自立した生活を送ることができる環境づくりを進める。 | |



| | |
|------------------|---|
| 組織の目標 (定性的目標) | 使命・役割を果たす上で、我が組織が目指すゴール(成果)は何か、その目標値はどのような水準か 何をどのような状態にしたいか |
|------------------|---|

- ① 生涯にわたり、健康増進対策、生活習慣病予防対策、介護予防対策を切れ目なく一体的に推進するとともに、保健・医療サービスと介護予防サービスの連携を強化し、健康寿命の延伸および生活の質の向上を図る。
- ② がん、肝炎、難病等の疾病について、県民が安心して適切な医療を受け、質の高い療養生活を過ごせるよう、正しい知識の普及、医療連携の構築、相談支援の充実、療養環境の整備等を図る。
- ③ 感染症に係る正しい知識の普及を推進するとともに、平常時から対応体制を整備・充実し、感染症の発生予防、まん延防止を図る。

| | |
|---------|-----------------|
| (定量的目標) | 具体的な指標、目標値を設定する |
|---------|-----------------|

| 目標とする成果指標 | 現行値 | 年(度) | 目標値 | 年(度) | 目標値の設定根拠(他県との比較など) |
|------------------------------|------------------------|------|--------|------|---|
| ①健康寿命(※1)の延伸 | 男性:76.01歳 女性:79.81歳 | H16 | 1年程度延伸 | H24 | 健康フロンティア戦略(国)、健康増進法、健康日本21、 いしかわ健康フロンティア戦略2009 |
| ②がんの年齢調整死亡率(75歳未満)(※2)の20%低下 | 82.4 (人口10万人対) | H20 | 69以下 | H27 | がん対策基本法、石川県がん対策推進計画 |
| ③結核罹患率(※3)の低下 | 14.8 (人口10万人対) | H21 | 18.0以下 | H24 | 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(「感染症法」)、石川県 感染症予防計画 |

(※1)健康寿命:単なる長寿(寿命の延伸)ではなく、健康で自立して生活を営むことのできる年数(期間)
 (※2)がんの年齢調整死亡率(75歳未満):がん死亡率について、高齢化等の年齢の影響を除いて比較するために年齢構成を補正した死亡率
 (※3)結核罹患率:1年間に新たに結核として届出された人の人口10万人に対する割合(新結核届出人数÷人口×10万人)



| | |
|------------------------|---|
| 23年度に重点的に取り組むべき課題 | 左記の具体的な内容を記載する |
| ①いしかわ健康フロンティア戦略2009の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりの専門家や医師会等関係団体の代表等からなる「いしかわ健康フロンティア戦略推進会議」のもと、健康づくり、生活習慣病の予防・早期発見等に係る各種施策・事業の着実な推進を図る。 ①インターネットを活用した「いしかわ健康学講座」の一層の魅力向上と、企業や大学等への普及・定着を図るとともに、受講者(試験合格者)を健康づくりを支援する「健康サポーター」として養成、活用 ②健康づくりや検診受診促進に協力する企業・団体等と県民、行政が一体となり、健診(検診)受診率の向上、健康づくりの普及啓発を推進 ③働く世代の健康づくり支援のための企業や家庭での取組みの推進 等 ・孤立化の可能性のある高齢者を把握し、個別訪問(「お達者ですか訪問」)を行うとともに適切な支援につなげる。 ・医師会や市町等との連携のもと、認知症に係る医療連携推進や見守りのネットワーク等の構築を図る。 |
| ②がん、ウイルス性肝炎、難病等疾病対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・「がん対策推進計画」に基づき、予防啓発の推進、がん検診受診率の向上、がん医療の充実、療養環境の整備等を図る。 ・肝炎対策協議会のもと、肝炎ウイルス検査の充実、医療体制の構築、相談支援体制の充実、インターフェロン治療費助成の円滑な運用等を図る。 |
| ③感染症対応体制の整備・充実、普及啓発の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ対策に関する国の動向を踏まえ、行動計画の見直し等、対応体制を整備、充実するとともに、感染予防等について一層の普及を図る。 ・エイズ迅速検査の普及・活用等により、エイズ相談・検査の利便性向上等を図るとともに、エイズ治療中核拠点病院を中心とした総合的な医療体制の充実、強化、患者・感染者への支援の充実を図る。 |